

回答書

令和 5年 10月 19日

四日市市長 森 智広

「市営中央駐車場及び市営本町駐車場 LED 照明賃貸借」に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	無償譲渡の条件であるため、受注者の固定資産税の納付義務は免除される認識で宜しいでしょうか。 また、無償譲渡する際には現状有姿のままで宜しいでしょうか。	固定資産税につき、お見込みのとおりです。 現状有姿で結構です。
2	本契約をリース会社が受諾する（請け負う）際、建設業法に抵触する可能性のある業務を含む場合は、資格を有する第三者に発注することが可能という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	入札書記載金額は総額の税抜で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	本件のご契約については債務負担行為か長期継続契約のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害を補填して頂けますでしょうか。	本件は債務負担行為です。
5	コロナウイルスや天災・世界情勢等の影響により、工期の遅れ、事業年度を超えてしまった場合、工期延長は協議頂けますでしょうか。	不可抗力によるが、協議を行います。
6	10 その他（2）の支払方法について、「部分払いの回数4回以内および完了払いとする」とは、計5回払いという認識で宜しいでしょうか。	支払回数は計5回以内です。